



## 令和7年度 十条地区地域円卓会議 概要

日 時：令和7年12月11日（木） 午後6時30分～8時08分

場 所：上十条ふれあい館 第1ホール

参加団体：十条地区町会連合会、青少年十条地区委員会、赤十字奉仕団十条分団、上十条四丁目町会、上十条五丁目町会、十条仲原一丁目町会、十条仲原2・4丁目町会、民生委員・児童委員、王子第三小学校PTA、王子第五小学校PTA、十条富士見中学校PTA、十条銀座商店街振興組合 計13名

会議概要：「十条地区防災計画」について、地域防災推進課にご説明いただき、理解を深めた後、それぞれの立場から現在取り組んでいる防火・防災の対策や訓練、また今後取り組みたい対策等について、意見交換を行った。

1 開会の挨拶 十条地区町会連合会会長挨拶

2 出席者紹介

3 意見交換【主な意見】

- ・年間を通じて初期消火や炊き出しの訓練は行っているが、町会単位でのスタンドパイプ訓練は実施できていない。スタンドパイプ訓練をやるにあたっての手続きや訓練によって生じる濁り水のお知らせのやり方等にハードルを感じる。
- ・火災危険度5とランク付けされていることから、2か月に1回スタンドパイプ訓練を行っている。濁り水の連絡は、近隣に回覧板でお知らせしている。いざというときに使えるように、スタンドパイプを預かってもらっている家は門を閉めない取り決めにしているとともに、訓練時には町会員かどうかにかかわらずご近所の方にホースを持ってもらうなど協力してもらっている。
- ・十条地区では9月に連合として総合震災訓練を実施しているが、参加者は地域住民のごく一部に過ぎない。地域住民の中には、自分の避難所がどこなのか知らな

い人もいる。この会議に出席している人が自分の属する団体に日頃から周知啓発していかないと。特に、消防団との連携は重要。いざというときに頼りになるのは消防団。町会の役員会に消防団のメンバーを呼ぶなどして、連携を図った方が良い。十条地区は災害時など困ったときには相互に助け合おうという取り決めをしている。みんなで協力していこう。

- ・青少年地区委員会の行事やわくわくひろばなどで挨拶をする際に少しずつ防災の話を取り入れている。
- ・町会内に3カ所の防災井戸があり、飲水は不可だが生活用水として利用できる。D1ポンプの水源としても使えるが、3カ所のうち1カ所が使えない状態になってしまっているので、いざというときに備えて、使えるようにしたい。
- ・能登半島地震では、学校の廊下で寝る事例もあったようだ。支援物資が届くのは3週間後くらい。避難所のストック物資をちゃんと把握しておく必要がある。トイレの問題も深刻。簡易トイレのストックもあるが、行政は財政的な限界があるので個人でもストックしておかねばならない。避難所運営には知恵がいる。
- ・放水訓練は小学校をお借りして、頻繁にやっている。3つの町会が1つの小学校を避難所として使用するのは、避難所として活用する際には収容しきれないのでないかと思う。旧小学校も使用できないものか。
- ・十条地区防災計画では町会の役職名になっている役割に、具体的に誰が就くかも決めておいた方がよい。
- ・最近は新築の集合住宅が増え、子育て世帯も増えた。いざというときに備えて、独居高齢者や障害者とともに、子育て世帯も把握して、防災等の情報提供に役立てたい。
- ・避難所での生活を想像すると、小さな子どもがいる世帯は在宅避難の方が子どもの感じる負担が少ないのでないかと思う。避難所の不便さを学ぶイベントなど防災に関するイベントをPTAとしてやってみてもいいかもしない。
- ・PTAとして防災減災の取り組みは特になく、意識は低いと思う。子どもの保護者として、最低限の知識は必要。子どもたちは学校で防災訓練を行っているが、PTAは関わっていない。学校では子どもの引き取り訓練はあるが、引き取りに行くだけになってしまっているので、全体的視野に立って考えることも必要。PTAが防災キャンプをやっている小学校もあると聞いているので、そういう取り組みも参考になる。町会やPTAに属していないとも、防災に興味がある人はいると思うので、そういう人にもアプローチできれば。
- ・避難所は開設訓練だけでなく、運営訓練も必要。

- ・PTAとしては防災訓練には関わっていない。避難所がどこかは知っているが、防災倉庫に何が入っているか、鍵がどこにあるのか分からぬ。今日初めてスタンドパイプの存在も知った。これからは訓練に参加するとともに、知り合いにも呼びかけたい。
- ・消防団は震度 6 弱で自動参集となるため、避難所の開設等を町会の皆さんと一緒にすることはできない。消防団としては、水利が防火水槽のみと想定した訓練や無線とタブレットで本部等と情報交換をする訓練等も行っている。
- ・消防団の訓練を見たことがある人は少ないと思う。消防団が各地区で訓練するときは、地区の皆さんにも見てもらった方がよい。百聞は一見に如かず。消防団も地域と結び合っていく気持ちを持ってほしい。
- ・商店街事務所も一時避難の場所になりうることから、備蓄を始めた。今後、備蓄物資を拡充していきたい。十条銀座はアーケードだから、火事がとても怖い。
- ・商店街とも災害時には相互に助け合おうという取り決めをしている。いざというときに商店の商品を提供する等は出来ないものか。火災は気を付けるよう徹底してほしい。
- ・災害時に携帯電話は使えず、頼りになるのは無線だけ。地区防災計画で、避難所の活動体制が示されているが、町会役員だけではマンパワーが足りないので、避難者の人にも役割を持ってもらわなければならない。1つの避難所に 1,000～2,000 人がきたら、マンパワーが足りなくなる。
- ・いざというときは、誰が避難所に行けるか分からぬので、各町会で役員がしっかり指示できるようにしておかないといけない。
- ・避難所はどこもそれぞれの特性があるので、それを理解しておく必要がある。

#### 4 閉会の挨拶 青少年十条地区委員会会長挨拶

